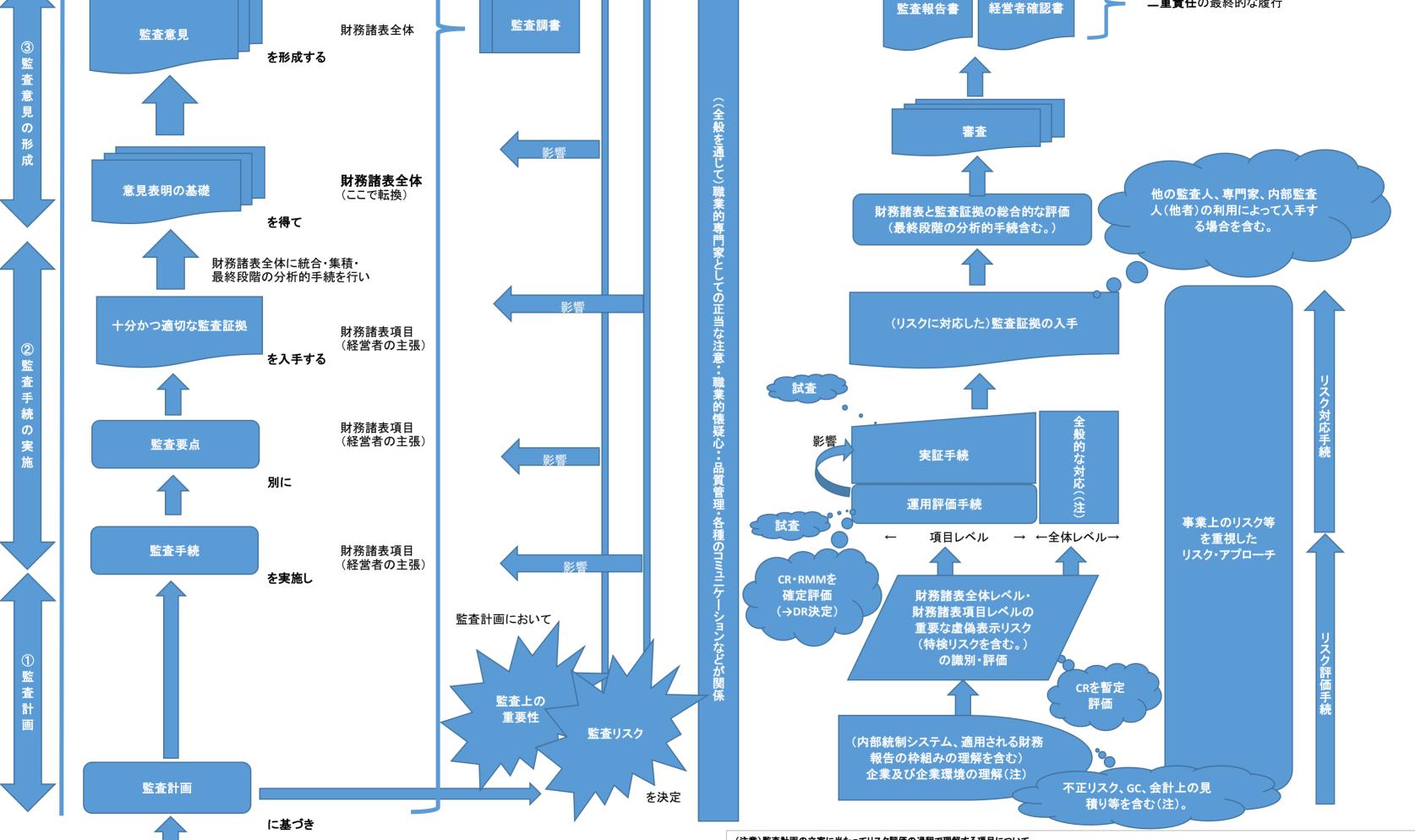
【図表1】監査の実施プロセス/意見形成プロセスの全体像 ◎ 監査は以下のように流れがあります。常に、学習項目(論点)の、全体のなかでの位置づけを把握するとともに、各項目の前後関係や論点間のつながりを意識しましょう。 また、監査の実施局面は①監査計画、②監査の実施、③監査意見の形成の3つに分かれます。この3段階の流れを常に意識し、各論点がどこに位置づけられるか見失わないようにしましょう。 監査の流れ(意見形成プロセス) これらを文書化したのが レベル 二重責任の最終的な履行 監査報告書 経営者確認書 監査調書 財務諸表全体 監査意見 を形成する 監査意見の 審査 形 財務諸表全体 意見表明の基礎 他の監査人、専門家、内部監査 (ここで転換) 人(他者)の利用によって入手す 財務諸表と監査証拠の総合的な評価 を得て (最終段階の分析的手続含む。) る場合を含む。 財務諸表全体に統合・集積・ 最終段階の分析的手続を行い (リスクに対応した)監査証拠の入手 十分かつ適切な監査証拠 財務諸表項目 (経営者の主張) を入手する 監査手続の 試査 財務諸表項目 (経営者の主張) 監査要点 実証手続 別に 運用評価手続 事業上のリスク等 試査



(注意)監査計画の立案に当たってリスク評価の過程で理解する項目について

内部統制システム、適用される財務報告の枠組み、不正リスク、GC、会計上の見積りのほか、

その他企業及び企業環境の理解の過程で理解する内容には、グループの状況、関連当事者や関連当事者取引の有無、適用される法令、内部監査人の作業の実施状況などを含みます。

(注意)全般的対応について

監査契約の締結後

全般的な対応はリスク対応手続の範疇には入りません、上記の図では便宜的にリスク対応手続に並列して表現しています(リスク対応の範疇に入るため。)。

(注意)監査計画と監査手続の関係について

①監査計画と②監査手続の実施とを分けていますが、実際の実務では、①監査計画≒リスク評価手続であり、①監査計画策定と並行してリスク評価手続を実施しているという関係です。